

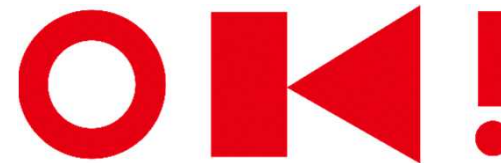
R3.11.30

長崎 “やさしい社会” への 再犯防止・立ち直り支援事業 ～ 法務省 地域再犯防止推進モデル事業の実践報告 ～

長崎県地域生活定着支援センター
所長 大坪 幸太郎



モデル事業の実施について



■再委託先：社会福祉法人 南高愛隣会

（長崎県地域生活定着支援センター）

■実施期間：平成30年10月15日～令和3年3月31日

■事業内容

①高齢・障害のある犯罪をした者等の再犯防止に関する取組

②薬物依存のある犯罪をした者等の再犯防止に関する取組

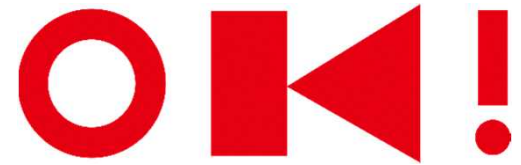
③犯罪をした者等の居場所の確保に関する取組

※実態調査：長崎県内へ帰住した者の実態把握

■テーマ

「官・民協働」の連携体制の構築を目指す

実態調査について（現状把握）



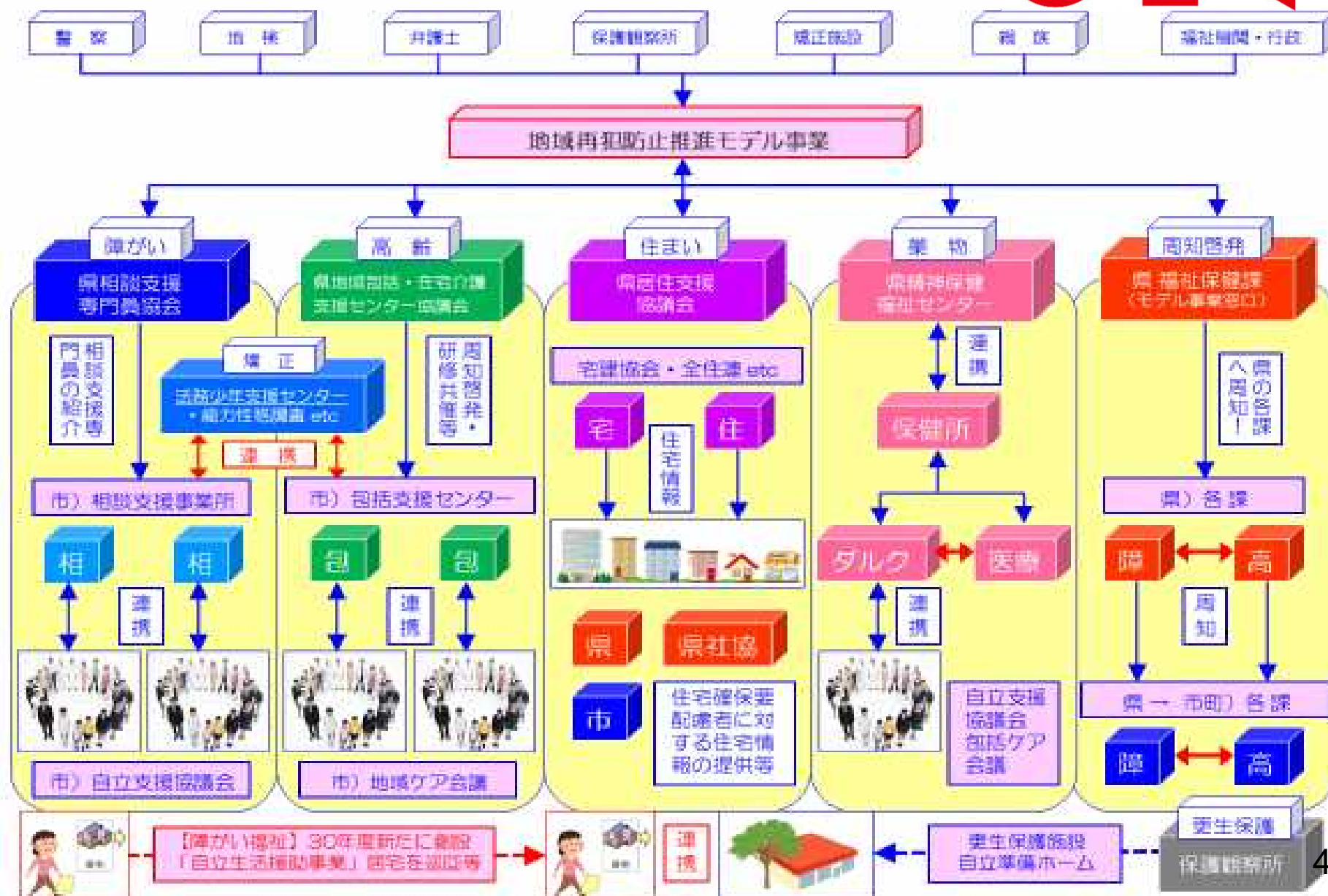
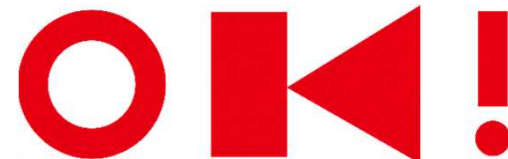
■目的

- ・県内に帰住した定着支援センターの対象者（293名）の分析【開設～H30年3月末時点】

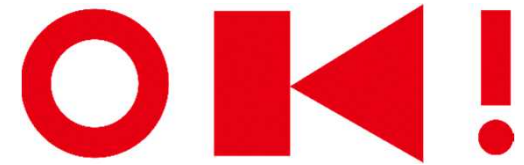
■結果【抜粋】

- ・犯罪情報としては「窃盗」が圧倒的に多い
- ・知的障がいを持っている者が5割
疑いも含む精神障がいを持っている者が3割
- ・支援開始から「2年」までが再犯リスクが高い
- ・居住形態の中で、「自宅・アパート等」が再犯リスクが高い
- ・入口支援段階の者より、出口支援段階の者が再犯リスクが高い

モデル事業実施3年後のイメージ



①障がい・高齢の方への入口支援



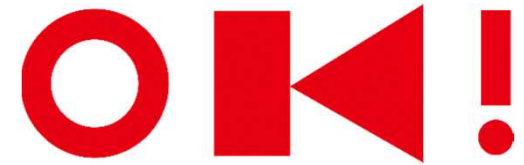
■目的

- ・高齢、障がいのある入口支援対象者を「官民協働」で支援する普遍的な連携モデルを構築する

■結果（相談対応件数：75件）

取組メニュー	実施状況
障がい者支援	・県相談支援専門員協会との連携：8件 ⇒市町の相談支援事業所を紹介頂く体制作り ・各市町の自立支援協議会の活用：3件
高齢者支援	・包括支援センターとの連携：15件 ・地域ケア会議への参画：10件
更生保護施設の活用	・（一般）更生保護施設での「就労モデル」：3件 ⇒福祉・医療サービスのパッケージ＋協力雇用主
再犯防止に関する取組	・入口支援の官民協働（観察所との連携）：7件 ・裁判で実刑になった者にも早期に支援に繋がる為の文章を裁判所に提出

②薬物依存のある方への支援



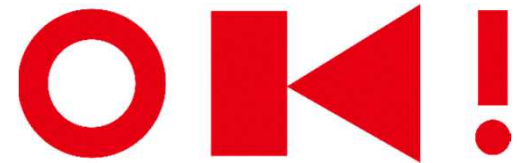
■目的

- ・薬物依存のある対象者の支援実績を増やし、「官民協働」で伴走できる支援モデルの礎を作る

■結果（支援実績 出口支援：17件 入口支援：4件）

取組メニュー	実施状況
保健所等との連携体制の協議	・県精神保健福祉センター等との連携協議会：2回 ・薬物依存者に対する支援に関する勉強会：5回
保健師の早期の関与（アセスメント）	・保健師と合同での出口・入口場面での面談：3回
啓発研修の開催	・ダルク女性ハウス 上岡陽江氏（講演） ・参加者：102名 ⇒保健・医療・福祉関係者・当事者・学生参加

③居場所の確保に関する支援

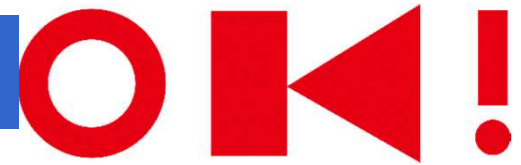


■目的

- ・犯罪をした者等の単身住居確保に向け、「官民協働」による連携体制の構築を図る

■結果（住居確保のニーズのある対象者数：70名）

取組メニュー	実施状況
居住支援法人との連携	・ 3件
協議会への参画	・ 県居住支援協議会への参画
検討委員会の設置	・ 「すまいとくらしの検討委員会」：3回開催 ○委員：不動産関係、身元保証、居住支援法人 障害福祉関係 等 ・ 「すまいとくらしを支えるQ&A」作成



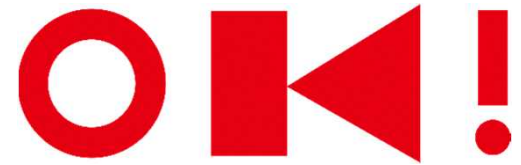
■地域再犯防止推進協議会（県との共同開催）

- モデル事業に関連のある機関を招聘
- 事業の進捗を関係機関と共有
- 課題に対する協議を実施

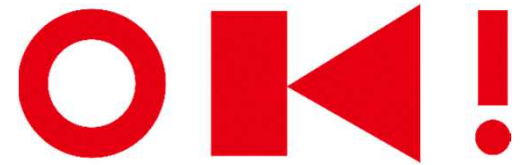
■長崎県地方再犯防止推進計画の策定へ参画

- 計画策定にあたり、約3年実施したモデル事業のエキスを、計画に反映できるように情報提供する

効果検証からみえる今後の課題



1. 遠隔地からの相談対応
（オンラインシステムの拡充の必要性）
2. 更生保護施設等と地域資源の包括的支援の拡充
3. 医療的ケアを必要とする対象者を受入れる
基幹的施設の拡充
4. 自助グループの活動活性化に向けた支援の拡充
5. 官民の資源を活用した持続可能性のある
システムの拡充
6. 入国支援の特性を踏まえた事業化



- モデル事業で取り組んだ各メニューの発展的継続
 - ・ 引き続きテーマは「官民協働」
人が変わっても継続できる仕組みの構築が必要
 - ・ 新しいモノを新たに作るではなく、
今あるモノを「つなげる、つながる」を意識
- 「再犯防止の取組＝地域共生社会づくり」
 - ・ 入口支援の対象者は、昨日まで地域で暮らした地域住民の方
 - ・ 対象者の「しあわせ」を考える事が、
結果として、地域の安心・安全に寄与できる
 - ・ 支援の必要性の理解を得る為には
更なる「広報・啓発活動」が必要